

広瀬川河畔緑地Instagramアカウント運用ポリシー

前橋市市街地整備課では、本市の市政情報、イベント情報等の広報活動及びシティプロモーションの充実を図るため、ソーシャルメディア（公式SNS）を利用して情報発信を行います。公式SNSアカウントを利用する際の情報発信にあたり、運用ポリシーを次のとおり定めます。

令和7年6月11日

1 ソーシャルメディアサービス名

Instagram（Instagram）

2 アカウント名（ID）

広瀬川河畔緑地【前橋市公式】（@maebashi_hirosegawa）

3 URL

https://www.instagram.com/maebashi_hirosegawa?igsh=MWJmYnpONzIldGJoYw==

4 テーマ・内容

アーバンデザインで「水辺空間の利活用」を掲げて整備された広瀬川河畔緑地において、公共空間が活用される様子を発信します。

5 運用管理責任者・投稿者

運用管理責任者は市街地整備課長とし、発信は市街地整備課長の責任の下に市街地整備課職員が行います。

6 運用方法

- ・このアカウントは、前橋市市街地整備課が管理し、情報発信を行います。
- ・Instagramは情報発信のSNSとして活用いたします。また、コメントやダイレクトメッセージに対する返信は必ずしも行われるものではありません。
- ・Instagramに関するご意見やお問い合わせは、前橋市公式ホームページ内市街地整備課「問い合わせフォーム」よりお送りください。

7 免責事項

- ・公式SNSへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。

- ・ インスタグラムを利用することで生じた直接・間接的な損失について、前橋市は一切責任を負わないものとします。
- ・ 当インスタグラムの内容は予告なく変更することがあります。
- ・ 前橋市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

8 著作権について

原則として、当インスタグラムに掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は前橋市または原著作権者に帰属します。ただしインスタグラムの機能を使用し、情報拡散していただくことは問題ありません。

9 削除ルールについて

下記に該当する行為を禁止するとともに、該当する投稿・コメントは、予告なく削除する場合があります。

- ・ 公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのあるもの
- ・ なりすまし、虚偽の内容やミスリーディング
- ・ 建設的な議論を妨げるもの
- ・ 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害するもの
- ・ スпам行為
- ・ 著作権、商標権など、本市または第三者の権利を侵害するもの
- ・ 政治活動、選挙活動、宗教活動
- ・ 専ら宣伝等の商業的行為を目的とした、自己の商品、店舗、会社の紹介等
- ・ 犯罪行為を目的とするもの、犯罪行為を誘発させるもの
- ・ わいせつ表現等を含む不適切なもの
- ・ 名誉、信用を傷つけるもの
- ・ 他のユーザーが不快と感じるもの
- ・ 本ページの運営にあたり不適切と判断したもの